



● 高齢ドライバーの今後を考える…2～3ページ

広報
あおくわ
ookuwa

9
2019
No.539



高齢ドライバーの 今後を考える



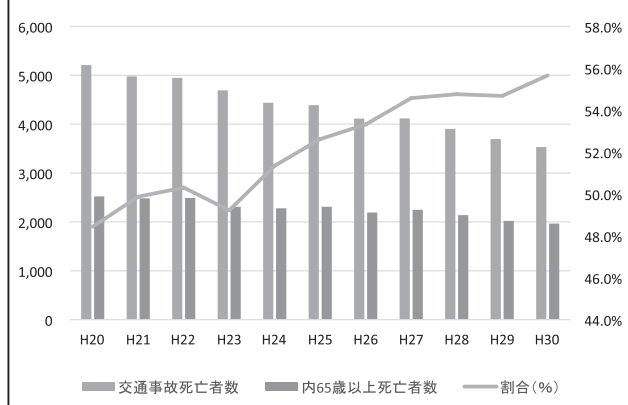
道路環境の整備や交通安全意識の浸透、自動車の安全性能の向上などによって、全国の交通事故発生件数や交通事故死亡者数は年々減少しています。一方で、最近高齢ドライバーによる事故のニュースを目にする機会が増え、高齢者が占める交通事故の死者数の割合は増加しています。また、事故の被害者だけでなく、加害者となるケースも増えていきます。今回は、増加する高齢ドライバーの事故原因とその対策について考えます。

○事故の特徴

高齢者の事故が増えてきているとは、高齢ドライバーが増加していることも影響しています。警察庁によると、平成20年では1182万人であった65歳以上の運転免許証保有者は、10年間で1863万人に増え、保有者全体の22.6%を占めています。

これにより交通事故死亡者数も65歳以上の割合が年々増加し、平成30年では全体の死亡者数3532人のうち65歳以上が1966人を占め、その割合55.7%は過去最大となっております。(図1)

(図1) 交通事故死亡者数と65歳以上の死亡者数の割合



しかし、単に高齢ドライバーが増えたことが死亡事故増加の原因ではありません。これには高齢者特有の事情が関係している場合があります。

1. 身体能力・認知機能の低下

加齢により視野が狭くなることで、動いているものをとらえることが難しくなり、周囲のものを見落としたりやすくなります。また、夜間に歩行者や車両を認識しにくくなります。視野の広さは、視力と直接関係はないため、視力が良くても視野が狭まっていることがあるということを認識しなければいけません。

若いころには当たり前に行っていた動作が、筋力やバランス感覚の衰えにより、不的確になる場合があります。これはハンドルやペダル操作に支障をきたし、事故に直結する可能性があります。

最も注意すべきは、認知機能の低下です。信号や標識の見落としが多い場合、認知機能の低下を疑う必要があるでしょう。危険が迫ってもそれに気づかず、対応が遅れる場合があります。警察庁によると、平成29年度に死亡事故を

起こした75歳以上の運転者385人のうち、約49%にあたる189人が、認知症の恐れがある、もしくは認知機能低下の恐れがあると診断されています。

このように加齢による身体能力や認知機能の低下は、安全な運転に支障をもたらしています。

2. 運転中の体調変化

正常な運転を妨げる体調変化として、心疾患、脳血管疾患、てんかん等があります。体調不良からくるめまいや風邪で咳き込むことで注意力が散漫になり事故の原因となることもあります。高齢になるほど何らかの疾患を抱えていることが多いため、普段から体調変化に気を配る必要があります。

3. 運転能力低下の無自覚

高齢ドライバーは運転歴の長い人が多く、今まで安全に運転を続けてきたという自負から、老いによる運転能力低下の認識を妨げている可能性があります。たとえば、カーブをスムーズに曲がれない、ウインカーの方向を間違えたり出し忘れたりするなどのことがあります。同乗者は、ドライバーが危

険を自覚できるように声掛けをすることも必要です。

○高齢ドライバーの事故の特徴

警察庁が平成28年度に行った統計によると、75歳以上の高齢ドライバーの死亡事故原因として最も多いのが、ハンドルの操作誤りで、全体の28%を占めました。このうち、ハンドルの操作誤りが15%、ブレーキとアクセルの踏み間違いが5・9%です。75才未満の場合、ハンドル等の操作誤りは全体の16%に留まっているため、ハンドルやペダルの操作誤りは高齢者に多い事故原因と言えます。続いて、漫然運転（考え事をしながらの運転）等の内在的前方不注意（23%）、安全不確認（22%）、判断の誤り（9%）、わき見運転等の外在的前方不注意（8%）が続きます。

○安全な運転を続けるために

加齢により運転能力が低下する場合があるとはいえ、安全な運転を続けている高齢者が多くいることも事実です。安全な運転を続けるために出来ることがあります。

・免許証更新時の高齢者講習

70歳以上の免許証の更新では、高齢者の運転に関する講習の受講が義務付けられています。また、75歳以上の場合には、認知機能の検査の受講が義務付けられています。この講習で安全に運転を続けられるかどうかの判断をします。

・安全機能の付いた車を選ぶ

衝突の防止や軽減をする自動ブレーキ機能、ペダルの踏み間違いによる加速を抑制する機能など安全機能が搭載された車があります。事故の可能性が完全になくなるわけではありませんが、少しでも事故の可能性を低くし、安全に運転を続けるための選択肢の一つとして考えられます。

○免許証自主返納

運転免許証が不要になった人や加齢による運転能力の低下など、運転に不安を感じるようになった場合、自主的に運転免許証を返納することが出来ます。自主返納した人は、申請することで過去の運転経歴証明書の交付を受けることができ、免許証の代わりに公的な本人確認書類として使うことができます。

○自主返納者への支援

村では、免許証を自主返納した人に、くわちゃんバスや乗り合いタクシーで利用できる地域公共交通回数券を発行しています。

郡内では、木曽町、南木曽町、木祖村も免許証自主返納者への支援を行っています。郡内町村の免許証自主返納者支援制度利用件数は図2のとおりです。

(図2)平成30年度免許証自主返納者支援制度利用件数

大桑村	28
木曽町	46
南木曽町	15
木祖村	30
計	119

○家族や周囲からの呼びかけを

運転に不安はあるが自分一人では免許証返納を決断できない、または運転能力が落ちていることに対しての自覚がない場合には、家族や周囲の人が声をかけ、免許証返納について相談してください。また、免許証返納後には高齢者の代わりに家族が運転を行うなど

周囲がサポートをすることも大切です。

農山村に住む人たちにとって車は生活必需品であり、免許証返納は考えがたいことかもしれません。高齢者のみの世帯である場合はなおさらです。しかし、公共交通機関の利用や家族や親類のサポートを受けるなど、工夫して車のない生活を送っている高齢者もたくさんいます。事故を起こしてしまつてから「返納しておけば」と後悔することのないように、運転能力をよく見つめ直し、今後の車の運転について判断しましょう。

免許証自主返納の相談や手続きについては問い合わせてください。

○免許返納の手続きについて

木曽警察署交通課
TEL 22・0110

○免許自主返納支援制度について

住民課防災環境係
TEL * * 55・3080

自覚をもって大人の仲間入り 大桑村成人式



8月14日、野尻地区館で令和元年度の成人式が行われました。今年の成人者は平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた45人で、うち36人が式典に出席しました。

新成人代表の松原悠真さん（門前上）は、見守り、支えてくれた先生や地域の人への感謝と、大桑村で生まれ育った誇り、友人との思い出を糧に、これからの人生を歩むと決意を述べました。

郡外や県外に進学したり就職した新成人も多くおり、久しぶりの再会を懐かしんでいました。また、お世話になった恩師の周りに集まりそれぞれの近況を報告していました。心身ともにたくましく成長した新成人たちですが、恩師の前ではかつての生徒に戻ったように無邪気な笑顔が蘇っていました。

式典後のアトラクションでは北名古屋市の西春吹奏楽団の演奏会が行われました。

会場には、新成人たちが小学生の時に書いた二十歳の抱負が貼り出されました。新成人たちは、当時の自分の夢ややりたい職業について語る言葉を感慨深げに眺めていました。



▲恩師との久しぶりの再会を懐かしむ



▲新成人代表あいさつ 松原悠真さん

死亡事故ゼロ5000日達成

平成17年10月26日以降、村内での交通死亡事故ゼロ記録は、7月4日をもって5000日を達成し、長野県交通安全運動推進本部長（県知事）の表彰を受けました。

8月22日、貴舟村長、榎秋交通安全協会長が、木曾合同庁舎で、中坪木曾地域振興局長から伝達を受けました。

記録は9月1日時点で5059日に伸び、現在更新中の記録の中では県下で5番目の長さとなっています。また、昭和59年の統計開始後、交通死亡事故ゼロ5000日を達成した県内14番目の市町村となりました。

中坪局長は、交通安全協会の活動の成果で、引き続き交通安全の推進に努め、交通死亡事故ゼロ記録を伸ばしてほしいと称賛の言葉を送りました。貴舟村長は、交通量の多い国道19号で、このような記録を達成できたのは、皆様のおかげ。死亡事故ゼロ1万日の達成を目指し、交通安全協会と協力して引き続き交通安全を推進すると語りました。

更なる記録の更新のために、交通安全を心がけましょう。



▲表彰状を受け取る貴舟村長（右）



▲記念撮影

子ども交流セミナー

7月30日から8月1日の3日間で子ども交流セミナーが行われ、大桑小学校6年生が北名古屋市の小学6年生と交流を行いました。

1日目の開会式では自己紹介とニュースポーツで交流しました。最初は遠慮がちな子どもたちも、同じチームで協力して行うことで打ち解けていました。

このあと阿寺溪谷へ移動し、涼しい溪谷で水遊びを楽しみました。

2日目は、のぞきど森林公園で自然と触れ合うネイチャーゲームを楽しみました。

目隠しをして、手を引かれながら森の中を歩くゲームや木の特徴を正確に伝達するゲームなどで自然を満喫しました。

夕食はカレーライスとサラダ。飯ごうで米を炊き、協力して野菜を切り、グループそれぞれが美味しいカレーライスを作りました。

夕食後は、電気のない真っ暗闇の中での幻想的なキャンプファイヤーを楽しみました。

子どもたちがキャンプファイ

ヤーを囲んで交流の感想を言い合った際には、「あつという間に2日が終わってしまった」「まだ帰りたくない」等の声が聞かれました。子どもたちは何物にも代えがたい経験を得られたように思います。

3日目は定勝寺の見学や須原宿の散策、歴史民俗資料館でまが玉作りと押し花アートで彩られたうちわづくりを体験しました。

閉会式を終え、別れの時には、北名古屋の子どもたちは大桑の子どもたちが作ったアーチをくぐりながら、別れの言葉を交わし合っていました。



▲交流を通じてとても仲良くなりました。

消費税率引上げに伴い 上下水道料金を改定します



令和元年10月から消費税率が8%から10%へ引上げになります。これに伴い、上下水道料金も消費税率引上げ分の料金改定を行います。

本来であれば10月1日以降の使用分から新料金が適用されますが、地区によって検針月が異なるため、経過措置(※)として令和2年2月請求分から消費税率10%を適用した新料金になります。

※消費税率引上げに伴う経過措置

村では水道料金を、奇数月、偶数月に分けて2か月ごとに検針しています。

奇数月検針の場合、9月20日前後から10月20日前後までの10月分使用料と、10月20日前後から11月20日前後までの11月分使用料を、11月20日前後に検針し、10月分を12月に、11月分を1月に請求します。

この場合、11月検針分には、消費税増税前の9月中の使用分が含まれているため、11月分までを含め一律8%の課税額で請求します。

偶数月検針の場合は、10月20日前後から11月20日前後までの11月分使用料と、11月20日前後から12月20日前後までの12月分使用料を12月20日前後に検針し、それぞれ1月、2月に10%の課税額で請求となります。しかし、奇数月検針による請求と1か月ずれがあり、令和2年1月の請求分には、8%課税の請求と10%課税の請求が混在することになるため、村では経過措置として、1月請求分までを一律8%の課税額で請求し、2月請求分から全利用者に10%課税額で請求します。

【水道料金（量水器使用料込み、量水器口径が13mmの場合）】

区分	基本料金 (基本水量10m ³)			超過料金 (基本水量を超えたもの1m ³ 増すごとに)		
	現行料金(税込)	新料金(税込)	改定額	現行料金(税込)	新料金(税込)	改定額
一般家庭用	1,944円	1,980円	+36円	183円	187円	+4円
営業用	2,052円	2,090円	+38円	194円	198円	+4円

【下水道使用料】

区分	基本料金 (基本水量10m ³)			超過料金 (基本水量を超えたもの1m ³ 増すごとに)		
	現行料金(税込)	新料金(税込)	改定額	現行料金(税込)	新料金(税込)	改定額
一般家庭用	2,052円	2,090円	+38円	205円	209円	+4円
営業用	2,160円	2,200円	+40円	216円	220円	+4円

▲問い合わせ 建設水道課上下水道係 Tel**55-3080



▲非常時の行動を話し合う参加者

**災害に備える住民
支えあい実践講座**

8月25日、橋場地区で災害に備える住民支えあい実践講座が行われました。

NPO法人東京いのちのポータルサイトの中橋徹也さんを講師に招き、地区内の災害が起こりうる場所や避難場所、避難ルートを確認しました。

参加者は、地区の所在名簿を作成し、要支援者や支援できる人をリストアップ。これを地図に落とし込んで、非常時に「誰が」「いつ」「どこに」避難すべきかを確認しました。

中学3年生との懇談会

8月6日、中央公民館で、大桑中学校3年生との懇談会が行われました。

これは、中学生が少子高齢化で人口減少が進む村の現状を理解する中で、この村に生まれたことに誇りと自信を持ってもらおうと、村と教育委員会が企画し実現したものです。生徒たちはあらかじめ質問をまとめ、それに対し村長や担当課長等が答えました。

予定されていた質疑が終わった後、時間に余裕があったため、生徒たちは村に対して積極的に質問を続けました。

質疑応答の一部を紹介します。

○建設について

Q 国道19号は歩道が細かったりなかったりするので、もう少し整備すれば出歩ける人が増えると思う。

A 順次歩道の整備を進めているが、さらに整備が進むように国道を管理する国土交通省へ、また横断歩道の設置については長野県警察へ皆さんの提案を要望する。

○観光について

Q 阿寺溪谷のエメラルドグリーンを上から眺められる場所を作り、景観を楽しめるようにするとよいと思う。

A 阿寺溪谷はすべて国有林なので、何かつくる場合は管理者の許可がいる。素晴らしいアイデアをいただいたので、管理している木曾森林管理署と、実現できるか研究したいと思う。

○健康について

Q 村内には高齢者が多いのに病院が少ない。小さくても診てもらえる場所を作れば高齢者も助かると思う。

A 大桑に限らず医師が少ないのが現状。移動手段のない高齢者のために、くわちゃんバス（病院線）や乗り合いタクシーなど公共交通を充実させて通院しやすいようにしている。

○教育について

Q 新庁舎にできる図書館に誰でも使用できる自習スペースを作っ

てほしい。

A 現在、検討委員会を設置しており、調べ学習などができるスペースを検討している。開館後は是非図書館を利用して欲しい。

○防犯について

Q 大桑村は全体的に外灯が少ないと思う。外灯を増やしてほしい。

A 現在750か所の防犯灯を設置しており、生活の最低限必要数は設置している。昨年度は新たに9か所設置した。今後も必要に応じ設置していく。

○音声放送について

Q 19時50分に流れる音声放送の時間を早めた方が、多くの住民が聞けると思う。

A 音声放送は、ボタンを押せばいつでも聞ける。放送時間は検討する余地はあると思う。

○行政全般について

Q 子どもが大桑村のことに関われる機会をもっと増やせば、村の活性化につながると思う。

A 同感です。皆さんとの懇談が協働の村づくりに繋がる。後輩たちにもこの機会を引き継いでいって

ほしい。

生徒を代表して大畑沙椰さんは、大桑村のことをより多く知ることができ、また、私たち中学生にも大桑村のためにできることがあるということを知ることができた。今日はこのような機会を作っていたら、ありがたいかと述べました。

貴舟村長は、初めての試みで緊張したかもしれないが、中学生の意見の中で政策に反映できるものはしていきたい。また来年度以降も中学生の意見を聞く機会があればよいことだと述べました。



▲質問をする中学生

越百山のトイレを新設

中央アルプス越百山の避難小屋近くに、環境に配慮したトイレを設置しました。

県の県立自然公園整備支援事業補助金と過疎債を財源に平成30年10月に着工し、今年9月に完成しました。総事業費は3294万円です。

このトイレは、し尿を水分と固形物に分離し、土壌中の微生物によって浄化された水分を洗浄水として再利用します。

▼問い合わせ
産業振興課商工観光係
TEL * * 55 - 3080



▲新しいトイレ

ハロウィンジャンボ宝くじ ハロウィンジャンボミニ が2種同時発売されます!

ハロウィンジャンボ宝くじ

- ★1等 3億円 × 8本
- ★前後賞 1億円 × 16本
- ※当せん本数は240億円・8ユニットの場合

ハロウィンジャンボミニ

- ★1等 2,000万円 × 16本
- ★前後賞 500万円 × 32本
- ※当せん本数は120億円・4ユニットの場合

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりに活用されますので県内の宝くじ売り場で購入をお願いします。



【発売期間】

9月24日(火)～10月18日(金)

【抽選日】 10月30日(水)

秋の狂犬病予防注射 料金

飼い犬は毎年1回、狂犬病予防注射が義務付けられています。秋の予防注射と登録を実施しますので、最寄りの場所で受けてください。



日時・場所

10月17日(休)

時間	場所
13:30～13:40	須原地区館前
13:50～14:10	役場
14:20～14:40	野尻駅前

訪問注射 15時から

訪問注射を希望する人は、事前に役場住民課防災環境係まで連絡してください。

なお、当日は犬を扱える人が在宅するようにしてください。

★申込締切 10月10日(休)

登録及び注射	6,500円	①+②+③
注射のみ	3,500円	①+②

- ①予防注射料金 2,950円
- ②注射済票交付手数料 550円
- ③登録手数料(新規犬) 3,000円

※訪問注射を希望する人は、上記の料金に1世帯あたり2,000円が加算されます。

- ★登録済みの犬については、事前に案内ハガキを送付しますので必ず持参してください。
- ★登録済みの犬が死亡したときや飼い主の転出等により村内で飼育しないときは、役場窓口で異動の手続きをお願いします。
- ★動物病院等で予防接種をしたときは、狂犬病予防接種済証を添付して、役場窓口にて狂犬病予防接種済票を提出してください。
- ★狂犬病予防注射実施猶予証明書の交付を受けている場合は、役場窓口まで連絡してください。

問い合わせ先 住民課防災環境係 TEL * * 55-3080



誰にも起こる体の変化

年齢を重ねることで、若いころには感じなかった体の変化や症状に戸惑うこともあると思います。今回はそのひとつでもある尿もれについて考えてみたいと思います。

排尿の仕組み

人の身体はまず腎臓で大量の血液をろ過し、1日に180ℓほどの尿のもととなる原尿を作りまします。そこから必要な物質は体内に戻すために再吸収し、老廃物だけを排泄できるよう1.5ℓの尿を生成します。生成した尿は尿管を通過して膀胱へ貯められ、150ℓ 200ml貯まると膀胱の壁の筋肉

が伸びることで、脳へ信号が送られ「トイレに行きたい」という気持ち(＝尿意)になり、実際にトイレに行くという行動へ結びつきます。成人の膀胱は300mlほどの容量があり、半分くらい貯まったところで尿意をもよおすため、自分の意志で少し我慢するなど排尿をコントロールすることができません。

男女の違い

男性と女性の大きな違いは尿道の長さです。これは尿道を取り囲み、尿がもれださないよう尿道を閉めておく働きをする尿道括約筋くわやくきんの大きさに直結するため、男性の方が構造的に尿がもれにくくなっています。

●女性編

尿道の短い女性は、尿道括約筋も小さく、咳やくしゃみをした拍子や重い物を持ち上げた瞬間に、尿道がゆるみ少しもれてしまうことがあります。これは尿道括約筋を含む骨盤底筋群の筋力低下によって生じることが多く、特に出産経験のある女性によくみられます。また、内臓に蓄積した脂肪に圧迫されて生じることがあります

ので、男女を問わず肥満傾向にある人も注意が必要です。ただし、尿道・膣・肛門の括約筋を意図的にしめたり緩めたりする骨盤底筋体操を継続することで、軽症であれば回復し、予防することができまので、日常生活の中で意識して取り入れてみてください。

●男性編

男性の場合は、加齢により肥大した前立腺が尿道を圧迫することで、排尿しにくくなり、膀胱にいつも尿が貯まっている状態になります。そのため、膀胱の壁が伸びてしまい、何度もトイレに行きたくなり、その都度トイレへ行ってもしつかり出すことができないため、我慢しきれず少しずつもれ出してしまうことがあります。

また、男性は尿道が長い分、尿道に尿が残りやすくなります。そのため排尿後の尿もれにより下着が汚れてしまった経験がある人も多いかと思えます。この場合も骨盤底筋体操により、もれ出る量を軽減できると言われています。

心配な尿もれを見極めるために

加齢による変化であることが多いう尿もれですが、まれに神経が障

害されるような病気等がある場合や膀胱や尿道に異常を来している場合もありますので、心配な人は医師に相談してみてください。その際は1日の排泄時間、排尿回数や量、尿もれの程度やその状況について、数日分記録したものを所持することを勧めます。また、水分摂取量やその日の行動等も合わせて記録すると、生活の振り返りにもなり、自分の健康状態を確認することにもなりますので、お試しください。

適切な対応で快適な毎日を

以前は尿とりパット等の紙おむつ類は介護用品としての認識でしたが、最近ではテレビコマーションでもよく目にするようになり、多くの人が身近なこととして感じられるようになっていっているのではないのでしょうか。種類も多種多様で、利便性や快適性が増しています。いろいろなものを試したり、周りの人との情報交換から、ご自身に合ったものを選択し、毎日を快適に、そして活動的にお過ごしください。

令和元年度甲種 防火管理新規資 格取得講習会

問 木曾広域消防本部予防係
TEL *24 - 2929

消防法第8条に定める防
火管理者の資格(甲種)を
取得するための講習会を開
催します。

★日時

・10月24日(木) 午前10時
から午後4時50分(受付午
前9時30分から9時50分)
・10月25日(金) 午前9時
から午後3時20分

※2日間の講習を修了しな
い場合、資格取得不可

★会場

木曾町日義 489837

木曾文化公園第2会議室

★定員 40名

★申込方法

受講申込書を作成し、消
防署または分署へ提出

※受講申込書は、消防署ま
たは分署にあります。また
木曾広域連合ホームページ
からダウンロードできます。

★受講料 4000円

★申込締切

10月18日(金)

★持ち物

筆記用具、昼食

※2日目に実技があるため、
動きやすい服装で来てくだ
さい。

自動車税の改正

問 長野県税務課

TEL 026 - 235 - 7051

HP <http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/>

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/>

[aramashi/jidoshaze/index.html#zeiseikaisei](http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/aramashi/jidoshaze/index.html#zeiseikaisei)

自動車税(種別割)の
税額が排気量に応じて
1000円から4500
円引き下げられます。

★対象

令和元年10月1日以後に
新車登録を受ける自家用乗
用車

また自動車取得税が廃止
となり、燃費性能に応じて
自動車購入時に払う環境性
能割が新たに導入され、令
和2年9月30日までの間、
自家用乗用車に限り税率が

軽減されます。

詳しくは長野県ホーム
ページで確認してください。

犬・猫の 飼い方教室

問・申 木曾保健福祉事務
所 食品・生活衛生課

TEL 25 - 2235

FAX 24 - 2276

HP <http://www.pref.nagano.lg.jp/kisoho/>

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kisoho/doubutsu/kaikata2019.html>

犬と猫の本能、習性等を
理解することで適正な飼育
管理の関心を高め、動物愛
護思想の普及啓発を図るた
め、飼い方教室を開催しま
す。参加費は無料です。

★日時 9月29日(日)
午前10時から正午まで
(受付 午前9時45分から10
時まで)

★場所 野尻地区館

★申込方法

電話またはFAXで申し
込んでください。申込用紙
はホームページからダウン
ロードしてください。

要約筆記 入門講座

問 きそ手話連絡会

TEL 36 - 3384

(柳川宅※18時以降)

話し言葉を文字で伝える
ためのコツを学び、聴覚障
害者への理解を深めるため
の講座を開催します。

★日時 11月9日(土)

・手書きコース 午前10時
から正午

・パソコンコース(タッチ
タイピングができる人に限
る) 午後1時から午後3時
30分

※両コース受講可

★場所 木曾福島保健セン
ター3階小会議室

※駐車場は大手町駐車場を
利用してください。

★持ち物

・手書きコース
筆記用具

・パソコンコース

自分のノートパソコンがあ
る人は持参

★受講料 250円(両コー
ス受講でも同じ)

★申込締切

10月30日(水)

自衛官募集

★申込締切

10月30日(水)

自衛官募集

問 自衛隊長野地方協力本
部松本地域事務所

TEL 0263 - 36 - 2787

防衛省では自衛官を募集
しています。

募集種目	資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18才以上33才未満の人	随時	受付時にお知らせ
防衛大学校学生 (一般前期)	高卒(見込みを含む) 21歳未満の人	9/5~30	1次:11/9・10 2次:12/10~14
防衛医科大学校 医学科学生			1次:10/26・27 2次:12/11~13
防衛医科大学校 看護学科学生			1次:10/19 2次:11/30・12/1
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	中卒(見込みを含む) 17歳未満の男子	11/1~1/6	1次:1/18 2次:1/31~2/4

10月の行事予定

1 火	健康教室 10:00～(野尻地区館)
2 水	
3 木	らくらく筋トレ教室 10:00～(野尻地区館)
4 金	
5 土	保育園運動会 子ども交流セミナー(北名古屋市)～10月6日まで
6 日	
7 月	
8 火	会計窓口延長日 19:00まで 健康教室 10:00～(野尻地区館)
9 水	ゴールデンショーの日 15:00～16:00(スポーツ公園)
10 木	らくらく筋トレ教室 10:00～(野尻地区館)
11 金	
12 土	
13 日	
14 月	
15 火	健康教室 10:00～(野尻地区館)
16 水	特定健診結果説明会(保健センター)※要予約
17 木	特定健診結果説明会(須原地区館)※要予約 らくらく筋トレ教室 10:00～(野尻地区館)
18 金	特定健診結果説明会(野尻地区館)※要予約 小学校音楽会 もの忘れ相談9:00～12:00(須原地区館) なんでも相談13:00～16:00(須原地区館)
19 土	なんでも体験わくわく隊(木曾町 駒の子祭)
20 日	森の里の秋まつり(スポーツ公園) 駅伝大会(スポーツ公園)
21 月	
22 火	会計窓口延長日 19:00まで 健康教室 10:00～(野尻地区館)
23 水	
24 木	らくらく筋トレ教室 10:00～(野尻地区館)
25 金	まめ習慣講座健康教室 10:30～12:00(村民体育館)
26 土	
27 日	野尻上町上・本町1・横町地区 災害に備える 住民支えあい実践講座(野尻地区館)
28 月	
29 火	健康教室 10:00～(野尻地区館)
30 水	
31 木	らくらく筋トレ教室 10:00～(野尻地区館)

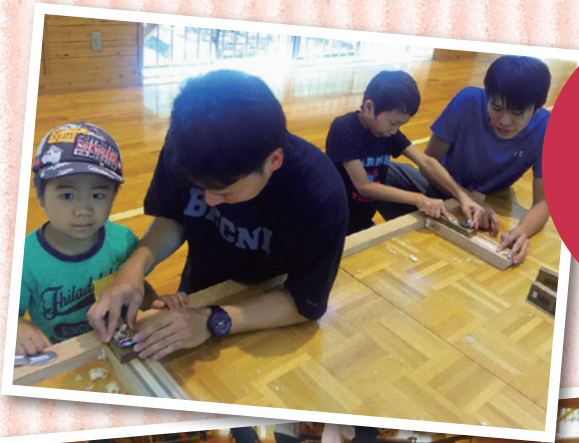
マスコット：マナビデザイン：石ノ森章太郎

10月まなびましょ

生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL ** 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英 会 話	①	14:00	2、9、16、23、30
英 会 話	②	19:30	2、9、16、23、30
手 話	①	19:00	3
日 本 語	⑩	10:00	12、26
押 し 花	②	10:00	16
パ ッ チ ワ ーク	①	9:30	9、23
レ ザ ー ク ラ フ ト	①	9:00	1、15
陶 芸	④	10:00	25、26
Wakuラク♪手作り倶楽部	⑧	10:30	20(森の里の秋まつり内)
コール・マルベリー	②	19:30	3、10、17
ヒ ノ キ 三 味 線	①	19:00	1、8、15、29
詩 吟 大 桑	⑨	13:00	1、8、15、22、29
大 正 琴 糸 瀬 会	③	13:00	8、22
リフレッシュヨーガ	①	19:00	2、9、16、23
ヨ ガ	②	14:00	12、26
あ ゆ み 整 体	①	19:00	7、21
フ ラ ダ ン ス < 昼 >	⑧	13:30	7、21、28
フ ラ ダ ン ス < 夜 >	③	19:30	1、8、15
大桑ダンシングフレンズ	⑧	14:00	5、19
日本舞踊はなやぎ会	⑧	14:00	12、26
池 坊 仙 堂 会	③	13:00	8、22
笑 い ヨ ガ	②	13:30	24

会場 ①中央公民館、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤下在郷分館、⑥東分館、⑦野尻向分館、⑧村民体育館、
⑨橋場分館、⑩その他
※各教室とも随時参加者を募集しています。



8月24日 わくわく隊上松技術専門校訪問



8月のできごと



8月6日 夏休みマジックショー



8月7日 ゴールデンシュー



8月25日 木曽郡少年剣道大会

○広報7、8月号の掲載記事について、以下のとおり誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

7月号 P.11 村民のうごき 下起羽琥 出生月【誤】6月 【正】5月

8月号 P.11 村民のうごき 原 未来子 在所【誤】野尻 【正】南木曾

村の人口

1,574世帯 (前月比 -3世帯)	男 (人)	女 (人)	計 (人)
出生	1	0	1
死亡	2	3	5
転入	1	0	1
転出	3	2	5
総人口 (前月比)	1,798 (-3)	1,894 (-5)	3,692 (-8)

(9月1日現在・住民基本台帳登録人数)

10月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
6日(日)	木曾ひよし診療所 (木曾町)	26-2001
13日(日)	奥原医院 (木祖村)	36-2264
14日(祝)	王滝村診療所 (王滝村)	48-2731
20日(日)	古根医院 (大桑村)	55-1188
27日(日)	芦沢医院 (上松町)	52-2018

木曾病院 (木曾町福島)	TEL0264-22-2703
坂下診療所 (中津川市坂下)	TEL0573-75-3118
中津川市民病院 (中津川市)	TEL0573-66-1251

表紙によせて

9月に入り、朝晩は肌寒く感じるようになってきましたが、日中はまだ暑い日が続きます。

日差しが照りつける中、保育園では園児たちが元氣いっぱい泥遊びをしていました。服が汚れることなど気にせず、何度土の山を駆け上り、歓声を上げながら滑り降りていました。

お母さんの困った顔が目には浮かびますが、園児たちにとってはこれが最高の遊びのようです。